

CONTENTS

- ・令和2年度榛東村の予算…………… 2～5
- ・村からのお知らせ…………… 6～16
- ・保健相談センター…………… 17
- ・暮らしの情報…………… 18～19
- ・カレンダー…………… 20
- ・話題あれこれ…………… 21
- ・イベント…………… 22

令和2年度の予算決定



令和2年度予算は、一般会計と特別会計、企業会計を合わせた予算総額は99億7,968万円で前年度と比べて2.5%の増となりました。一般会計の予算総額は、60億560万円で前年度と比べて6.1%の増となりました。この予算編成では、住民の福祉の増進に務めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるとい自治体運営の基本に基づいて、村の基本計画である榛東村総合計画をはじめとする各種の基幹計画における主要事業などに集中して取り組むため、歳入の確保等を図り、効果的かつ効率的な事務事業の実施を努めることなどを基本方針といたしました。

新規事業としては、福祉医療費の対象者拡充、中学校の生徒用タブレット135台整備、10区コミュニティセンターの改修設計、中央公民館と給食センターの複合施設整備事業を進めます。令和2年度中には、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供するために、子育て世代包括支援センターの設置を予定しています。また、高渋バイパスアクセス道の整備なども進め、更なる生活基盤の拡充を進めていくところです。榛東村の住民が安心安全に生活でき、子どもからお年寄りまでの誰もが活躍できる村づくりをめざし、今後も着実な行政運営を進めてまいりますので、皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。



4月16日、緊急事態宣言の対象地が全国に拡大されました。

県内でも新型コロナウイルスの感染者数が増加しています。「密閉」「密集」「密接」の3つの密を避け、手洗いやうがい等を励行してください。また、自己への感染を回避するとともに他人に感染させないように徹底しましょう。

村では、感染拡大防止のため、庁舎入口にはアルコール消毒を、窓口にはビニールシートによる仕切りを設置しました。職員の分散勤務も実施しています。ご不便をおかけする場合がありますが、ご協力の程、よろしくお願い致します。

令和2年度の重点事業

今年度予算の主な事業を村の基本政策に基づき紹介します。子育て支援の充実や地域で安心して生活ができるような環境整備を計画的に行います。

I 健やかで生き生きとした むらづくり

子育て支援の充実

- 児童保育費
- 体調不良児対応

地域福祉の推進

- 社会福祉協議会費

保健・医療の充実

- 健康増進事業（自殺対策計画策定業務委託）
- 母子保健事業（子育て世代包括支援センター開設）

高齢者福祉の充実

- 元気高齢者支援事業

社会保障制度の充実

- 福祉医療費（高校生相当まで医療費無料化）



II 人と文化を育む むらづくり

学校教育の充実

- 情報通信技術環境整備事業（タブレットPC135台）

- 小中学校管理運営費

生涯学習の推進

- 複合施設整備事業
- 中央公民館管理運営費
- 学校・家庭・地域連携協力推進事業

スポーツの振興

- 社会体育施設管理費

地域文化の振興

- 耳飾り館管理運営費



III 快適で住みよい むらづくり

道路・交通網の整備

- 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業（高渋バイパスアクセス道整備）
- 防衛施設周辺民生安定施設整備事業（第5号計画道路測量設計）
- 社会資本整備総合交付金事業（長谷津・つつじヶ丘線歩道改修工事）

計画的な土地利用の推進

- 地籍調査

住宅・公園等の整備

- コミュニティ供用施設費
- 空屋等対策事業

IV 豊かで活力ある むらづくり

農林業の振興

- 相馬原用水費（ため池点検等業務委託）
- 農業委員会運営費（農地情報公開システム費）
- ふるさと納税促進事業
- 農業用水維持管理費
- 林業振興費（林道改良工事）

観光産業の振興

- 観光一般経費

商工業の振興

- 商工業振興一般経費

就業環境の充実

- 労働諸費一般経費



V 自然と安全・安心を守る むらづくり

消防・防災・防犯体制の強化

- 災害対策費（地域防災計画改訂業務委託）（災害対策用資材購入）
- 交通安全対策（キッズゾーン設置工事）

- 消防施設整備費
- 防災行政無線費

自然環境・景観の保全

- 河川総務費（蟹沢川護岸測量業務委託）



VI 自主自立の むらづくり

広報・広聴の充実

- 広報費

情報化の推進

- 総合行政システム費

協働のむらづくりの推進

- 社会人権教育費
- 民生児童委員協議会費



一般会計 対前年度比6.1%増

60億 560万円

用語解説/歳入

村税

村民税、固定資産税、軽自動車税など

地方交付税

地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように国が地方公共団体へ交付するもの

国庫支出金

各種事業に対する国からの補助金など

県支出金

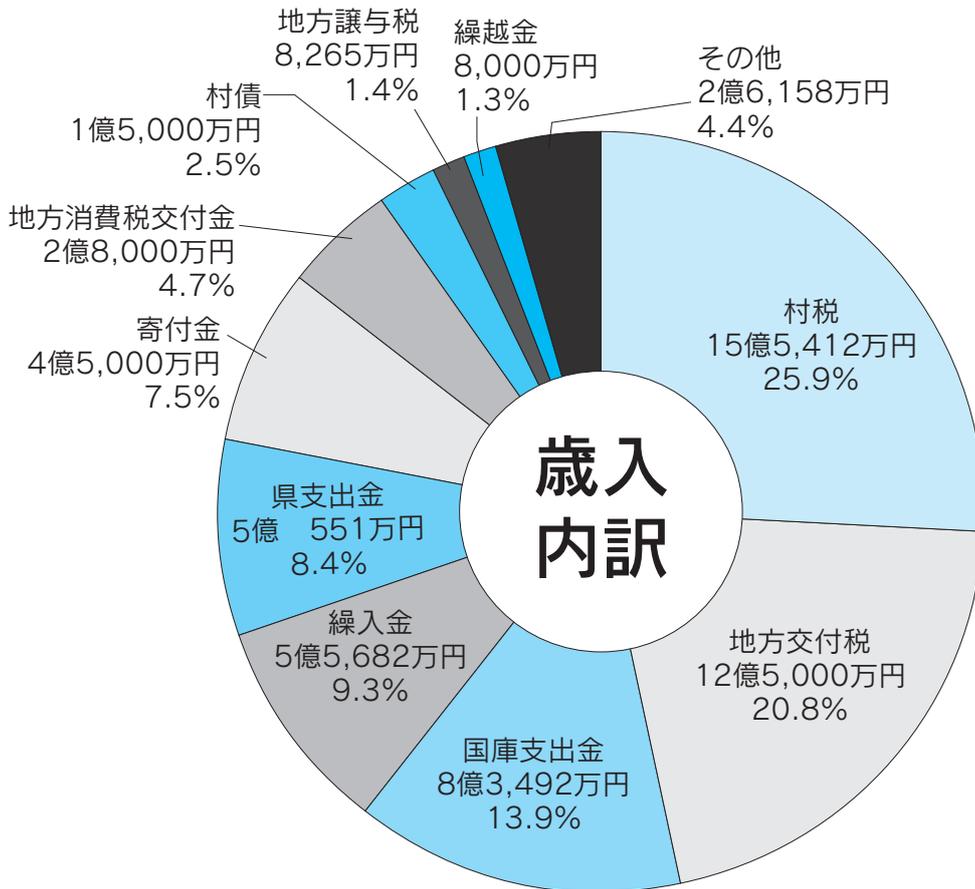
各種事業に対する県からの補助金など

寄附金

ふるさと納税など

地方消費税交付金

地方消費税の一定の割合を県が市町村の人口などに応じて交付するもの



水道事業会計

収益的収支 (水道事業の水道料金や加入金など)

資本的収支 (施設の拡張・整備、借入金の返済など)

収益的収支		資本的収支	
事業収益	事業費用	資本的収入	資本的支出
営業収益 2億4,170万円	営業費用 2億7,338万円	企業債 500万円	建設改良費 3,444万円
営業外収益など 6,064万円	営業外費用など 1,541万円	工事負担金など 605万円	企業債償還金 2,994万円
収入計 3億 234万円	支出計 2億8,879万円	収入計 1,105万円	支出計 6,438万円

水道事業以外の特別会計 総額36億2,092万円 (対前年度比2.8%減)

国民健康保険特別会計	14億9,962万円	後期高齢者医療特別会計	1億3,511万円
介護保険特別会計	12億3,014万円	住宅新築資金等貸付特別会計	880万円
公共下水道事業特別会計	3億6,952万円	学校給食事業特別会計	1億3,582万円
太陽光発電事業特別会計	2,921万円	農業集落排水事業特別会計	2億1,271万円

令和2年度 榛東村の予算

第6次榛東村総合計画の基本構想に掲げる将来像「子どもに夢を みんなに福祉と安心を」の実現に向け必要とされる事業を計画的に執行していく予算を編成しました。事業の優先度に応じて限られた財源を重点的に配分し、効率的に事業を実施していきます。

用語解説/歳出

民生費

児童・高齢者・障害者福祉、生活保護、福祉医療などに要する経費

総務費

村の事務・庁舎管理、村民活動の推進などに要する経費

教育費

学校教育や生涯学習の充実、文化・スポーツの振興などに要する経費

土木費

道路や公園整備等に要する経費

農林水産業費

農業振興等に要する経費

衛生費

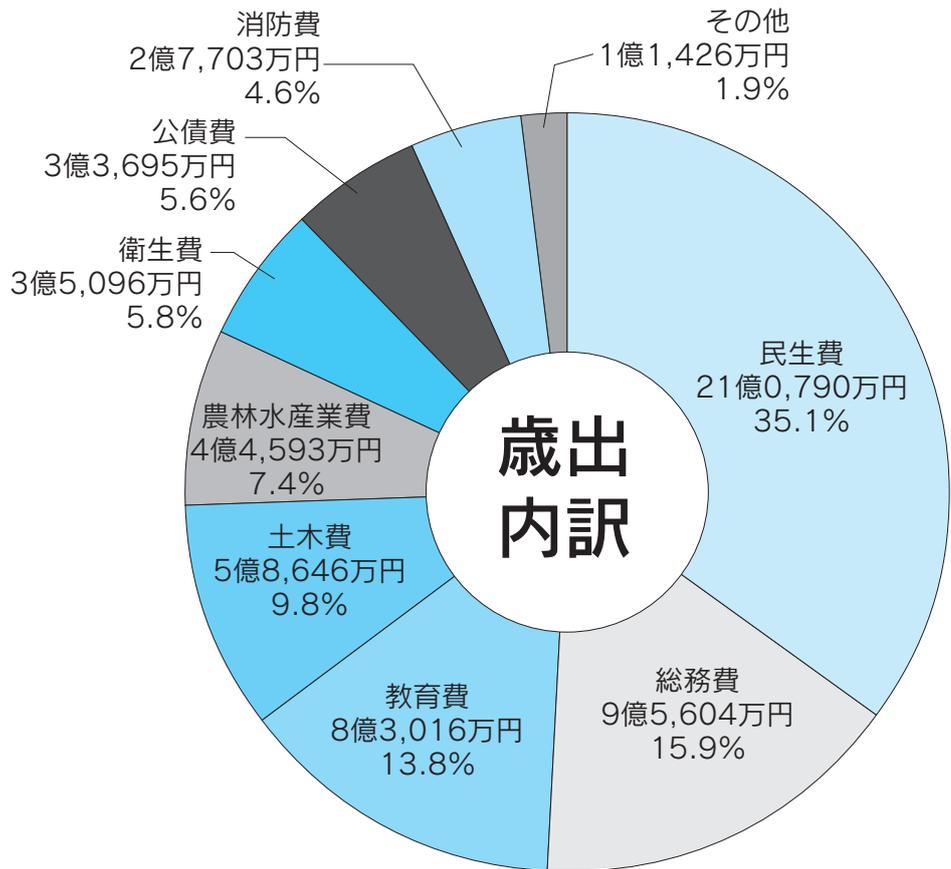
各種健診、予防接種、環境保全、ごみ処理、し尿処理などに要する経費

公債費

借り入れたお金の返済に使われる経費

その他

労働費やその他の経費



村債残高の状況

会計区分	平成30年度末 現在高	令和元年度末 現在高見込額	増減額		令和2年度末 現在高見込額	
			発行額 (増)	元金償還額 (減)		
一般会計	24億9,356万円	22億5,884万円	1億5,000万円	3億2,054万円	20億8,830万円	
特別会計合計	38億8,978万円	37億6,757万円	7,250万円	2億3,055万円	36億952万円	
内訳	住宅新築資金等貸付特別会計	2,192万円	1,290万円	0万円	839万円	451万円
	公共下水道事業特別会計	24億1,693万円	23億7,691万円	5,010万円	1億4,655万円	22億8,047万円
	農業集落排水事業特別会計	14億5,093万円	13億7,776万円	2,240万円	7,561万円	13億2,454万円
公営企業会計(上水道事業会計)	3億3,091万円	3億183万円	500万円	2,994万円	2億7,689万円	
合計	67億1,425万円	63億2,824万円	2億2,750万円	5億8,103万円	59億7,472万円	

※歳入歳出の予算額については、万円未満を四捨五入しています。

新型コロナウイルス感染症

拡大防止のため、一人ひとりのご協力をお願いします



問い合わせ先／健康保険課 (☎54-2211 内線140)

発熱スクリーニング外来

- ・場 所 渋川市国保あかぎ診療所内
(渋川市赤城町敷島44-3)
- ・診療時間 ①月曜日～土曜日 午後1時30分～3時30分
②日曜日・祝日 午前10時～正午

※電話による完全予約制です。

予約受付時に電話で発熱等症状の詳細を聞き取りします。

<電話番号> 080-2208-3876

<予約受付時間> ①月曜日～土曜日 午前9時～午後4時
②日曜日・祝日 午前9時30分～11時30分

※注意点 ①発熱スクリーニング外来では、**PCR検査は行いません。**



②新型コロナウイルス感染症の疑いのある方は、発熱スクリーニング外来から帰国者接触者相談センターまたは、帰国者接触者外来を設置している医療機関に繋がります。

新型コロナウイルス感染症の予防の基本は、

「手洗い」

と

マスクの着用を含む

「咳エチケット」

新型コロナウイルス感染症に関するお問合せ先

群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター

<電話番号> 0570-082-820

<受付時間> 平日休日問わず 午前9時～午後9時

※上記以外の時間は 受診相談 TEL 027-223-1111



①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



群馬県では、次の場合を除いて自宅で過ごすよう、外出自粛を県民の皆様をお願いしています。

(4月13日知事臨時記者会見)

- ①病院への通院 ②生活必需品の買い物 (仕事は除く)

家にいよう

Stay Home

榛東村でも、アルコール消毒の徹底、ビニールシートによる仕切りを設置。また、職員から感染者がでた場合でも業務が継続できるよう、時差出勤・分散出勤などを実施します。皆様にご不便をおかけする場合がありますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。



感染予防のためビニールシートによる仕切り

外出自粛による運動不足等、気を付けるポイント！（地域包括支援センターだより）

問い合わせ先／榛東村地域包括支援センター（☎0279-25-8441）

『新型コロナウイルス感染症』高齢者として気を付けたいポイント！！

新型コロナウイルスは、感染者のほとんどが軽症という報告がある一方、肺炎を発症した場合の重症度は季節性インフルエンザと比べると高いとされています。感染しないために、手洗いを中心とする感染予防を心掛けていきましょう。

『生活不活発に気を付けて！！』

「動かないこと（生活不活発）」により、身体や頭の動きが低下してしまいます。歩くことや身の回りのことなど生活動作が行いにくくなったり、疲れやすくなったり、「フレイル（虚弱）」が進んでいきます。2週間の寝たきりにより失う筋肉量は7年間に失われる量に匹敵するともいわれています。

フレイルが進むと、体の回復力や抵抗力が低下し、疲れやすさが改善しにくく、また感染症も重症化しやすい傾向にあります。フレイルを予防し、抵抗力を下げないように注意が必要です。



「バランスよい食事を」

三食欠かさず食べることを意識してください。しっかりバランスよく食べ栄養をとり、身体の調子を整えましょう。

「お口を清潔に保ちましょう。しっかり噛んで、毎日おしゃべりを」

毎食後、寝る前に歯を磨きましょう。

お口周りの筋肉を保ちましょう。お口周りの筋肉が衰えると、誤えん性肺炎のリスクも高まります。



はつらつ教室について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間 教室は休みになります。再開のときはお知らせいたします。



生ごみ処理容器の購入を補助

問い合わせ先／住民生活課 (☎54-2211 内線122)

村では、村内の環境美化とごみの減量化を推進するため、生ごみ処理容器の購入に要した費用について、予算の範囲内で補助金の交付を行います。

※電動生ごみ処理機は補助対象外



○補助対象者（法人を除く）

- 購入日及び申請日に村内に住所を有し、かつ、居住していること。
- 購入した生ごみ処理容器を設置し、適正に維持管理できること。
- 堆肥化された生ごみを自ら適正に処理できること。
- 補助金の交付を受けようとする者とその属する世帯員全員が、補助金交付申請時に村税を滞納していないこと。

○補助金の額

- 上限3,000円（購入費用が3,000円未満の場合は、購入に要した費用）
- ※補助の対象は、1世帯につき2基の生ごみ処理容器です。

○申請手続き

申請書は役場住民生活課で配布、または、村ホームページからダウンロードできます。なお、申請における添付書類として購入に係る「領収書」及び「保証書又は取扱説明書」の写しが必要となります。

詐欺電話の撃退に効果的です

通話の自動録音機などの購入費用を補助します

問い合わせ先／総務課 (☎54-2211 内線254)



榛東村では、高齢者の詐欺被害を未然に防ぐため、自動応答録音機能などのついた電話機や機器の購入費用を補助します。補助金額は、費用の2分の1で、最大5,000円です。設置や付属品などの費用は対象になりません。（予算額に達した場合は、申請の受付を終了します。）

○対象となる人

次の全てに該当する人です。

- 村に住民登録があり居住している
- 満70歳以上の者が属する世帯である
- 世帯員全員が村税を完納している

○対象となる機器

次の全てに当てはまる物です。

- 「通話が録音されます」などの警告メッセージが流れる
- 通話内容が自動で録音できる
- 令和2年度中に購入した
- 自宅に設置した

○申請手続き

役場2階総務課にある申請書に記入し、必要な物を持参して同課に申請してください。申請書は、村ホームページからダウンロードもできます。

（必要な物）

- メーカー、品名、品番及び日付の記載された領収書の写し
- 購入した電話機等の機能が確認できる書類（カタログ、取扱説明書等）の写し
- 通帳
- 印鑑



特殊詐欺対策電話装置は、電話がかかってくると「この電話は犯罪被害防止のため、会話内容が自動的に録音されます」などとメッセージが流れ、相手との通話の内容が録音される。

2020年工業統計調査にご回答をお願いします



問い合わせ先／企画財政課（☎54-2211 内線242）

群馬県 総務部統計課（☎027-226-2415）



「工業統計調査」が、2020年6月1日現在で全国一斉に実施されます。

「工業統計調査」は、従業者4人以上の全ての製造業事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

- 対象 従業者4人以上の全ての製造事業所
- 基準日 2020年6月1日現在
- 調査方法 知事から事務を委嘱された統計調査員が事業所を直接訪問して回収します（一部事業所、郵送調査あり）

※統計調査員は調査員証を携行していますので、不審な場合はご確認ください。

榛東村ふるさと納税応援サポーターを募集します

問い合わせ先／産業振興課（☎54-2211 内線224）

榛東村では、ふるさと納税をしていただいた方へ、お礼品の1つとして村内産のお米を差し上げています。村内産のお米のおいしさを全国の方へ知っていただくため、お米を提供していただく応援サポーターを次のとおり募集します。

○提供していただくお米

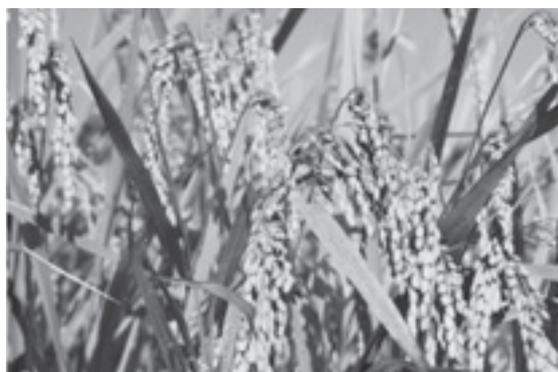
令和2年村内産コシヒカリ（玄米）で
農協指定の検査袋に入れた1・2等米

○村による購入価格

- 1等米：30kg風袋別 8,000円
- 2等米：30kg風袋別 7,500円

○募集期間

令和2年5月31日まで



※玄米の検査・購入は、令和2年11～12月頃を予定しています。検査にかかる費用（袋・検査費用等）は生産者様にご負担いただきます。登録は、お米の購入を約束するものでは無いため、応募数に応じ購入数を調整させていただく場合もあります。

花いっぱい運動のお知らせ



問い合わせ先／企画財政課（☎54-2211 内線242）

■花いっぱい運動ってなあに……？

村を花で美しく飾ることを目的に実施しています。
参加方法はお花を植えるだけ！個人でも団体でもぜひご参加ください！

更に、村に報告してくださった方の中から、優良な事例を「しんとう・村づくり祭」（5団体、2個人）で表彰します。また、ご報告いただいた方には参加賞を贈らせていただきます。



■対象

村内在住・在勤・在学中の方が対象です。

【団体の部】

住民団体、民間企業等の取組により花の咲いている状況がすばらしい箇所

【個人の部】

家庭、自己の敷地等における個人の取組により花の咲いている状況がすばらしい箇所

※他のコンテスト等に応募していない場所に限りです。



■報告方法

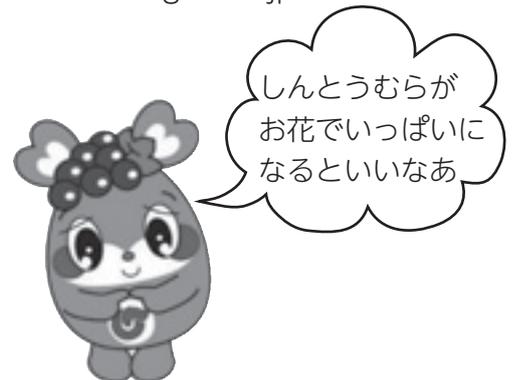
報告用紙に必要事項を記入し、持参、郵送又はメールでご参加ください。また、現地全体の様子が見える写真（花1株のアップ写真は不可。メールの場合は、JPEG形式の画像）を添付してください。報告用紙は、榛東村役場企画財政課窓口、南部コミュニティセンター、中央公民館、楽集センターで配布しています。また、村のホームページ（<http://www.vill.shinto.gunma.jp/>）からも入手できます。



- 期 日 7月27日（月）必着
持参する場合は、土日祝日を除く開庁時間（8時30分～17時15分）にお越しください。
- 宛 先 榛東村役場 企画財政課 企画政策係
〒370-3593 北群馬郡榛東村大字新井790番地1
メール zaisei@vill.shinto.gunma.jp

■その他

- ・報告用紙、写真は返却しません。
- ・報告用紙に記載された内容及び写真は、実績報告書や広報掲載等に使用させていただくことがあります。
- ・被写体の肖像権等について、村は責任を負いません。
- ・報告に係わる個人情報、当事業以外には使用しません。



（写真：令和元年度「花いっぱい運動」優良事例）

令和2年度 しんとう温泉ふれあい館 優待券利用方法について

平素から、しんとう温泉ふれあい館をご利用いただき誠にありがとうございます。

ふれあい館優待券の配布について、今年度は、4月号の折り込みページで配布させていただきます。

ご利用方法は、本ページの裏面を券一枚ごとに切り取り、ふれあい館へご持参ください。

優待券をコピーして使用することや、他人への譲渡は禁止します。

ご利用期限は、令和3年3月末日までです。

※令和元年度に配布した村民無料優待券は、有効期限を延長しません。



榛東村役場（☎54-2211）

指定管理者 社会福祉法人榛東村社会福祉協議会

しんとう温泉ふれあい館無料優待券 5枚

しんとう温泉ふれあい館

電話0279-54-1126

※コピー不可
切り取ってご持参の上、ご利用ください。



<p>しんとう温泉ふれあい館 村民無料優待券</p> <p>2時間券 ※コピー不可</p> <p>※利用1回限り有効 榛東村長 </p>	<p>一般用</p> <p>有効期限 令和3年3月31日</p> <p>◎入館時、こちらの券を受付 までお持ちください ◎2時間を超えた場合は超過料金 申し受けます</p>
<p>しんとう温泉ふれあい館 村民無料優待券</p> <p>2時間券 ※コピー不可</p> <p>※利用1回限り有効 榛東村長 </p>	<p>一般用</p> <p>有効期限 令和3年3月31日</p> <p>◎入館時、こちらの券を受付 までお持ちください ◎2時間を超えた場合は超過料金 申し受けます</p>
<p>しんとう温泉ふれあい館 村民無料優待券</p> <p>2時間券 ※コピー不可</p> <p>※利用1回限り有効 榛東村長 </p>	<p>一般用</p> <p>有効期限 令和3年3月31日</p> <p>◎入館時、こちらの券を受付 までお持ちください ◎2時間を超えた場合は超過料金 申し受けます</p>
<p>しんとう温泉ふれあい館 村民無料優待券</p> <p>2時間券 ※コピー不可</p> <p>※利用1回限り有効 榛東村長 </p>	<p>一般用</p> <p>有効期限 令和3年3月31日</p> <p>◎入館時、こちらの券を受付 までお持ちください ◎2時間を超えた場合は超過料金 申し受けます</p>
<p>しんとう温泉ふれあい館 村民無料優待券</p> <p>2時間券 ※コピー不可</p> <p>※利用1回限り有効 榛東村長 </p>	<p>一般用</p> <p>有効期限 令和3年3月31日</p> <p>◎入館時、こちらの券を受付 までお持ちください ◎2時間を超えた場合は超過料金 申し受けます</p>

犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です



問い合わせ先／住民生活課 54-2211 (内線122)

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律により飼い主に義務づけられています。村では、次のとおり村内各地で予防注射を実施しますので、必ず受けさせてください。

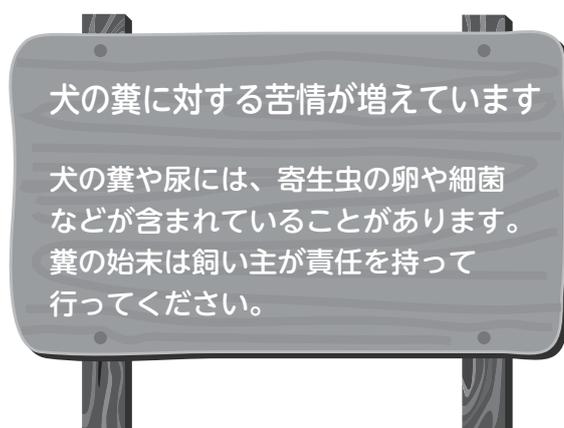
■料金

	登録済の犬	未登録の犬
新規登録料	—	3,000円
注射料金 (注射済票発行料含む)	3,500円	3,500円
合計	3,500円	6,500円

○令和2年度の狂犬病予防注射実施予定表

■実施場所と時間

月日	場所	時間
5月15日(金)	7区コミセン	9:00 ~ 9:20
	3区コミセン	9:30 ~ 9:50
	1区コミセン	10:00 ~ 10:20
	5区コミセン	10:30 ~ 10:45
	中央公民館東駐車場	10:55 ~ 11:20
	10区コミセン	11:30 ~ 11:45
	北原ふれあい農園	11:55 ~ 12:10
5月16日(土)	12区コミセン	9:00 ~ 9:15
	9区コミセン	9:30 ~ 9:45
	南部コミセン	10:00 ~ 10:30
	下の前集会所	10:45 ~ 11:00
	17区コミセン	11:15 ~ 11:30
	13区コミセン	11:45 ~ 12:00
5月30日(土)	3区コミセン	9:00 ~ 9:15
	中央公民館東駐車場	9:30 ~ 9:45
	北原ふれあい農園	10:00 ~ 10:15
	南部コミセン	10:30 ~ 10:50
	17区コミセン	11:05 ~ 11:20



○狂犬病予防注射と犬の飼育に関する注意事項

- ①すでに登録されている犬の飼い主の方には4月下旬までにハガキを発送しますので、注射の際に必ずご持参ください。5月の注射は混雑が予想され、ハガキを忘れると受付に時間がかかり、場合によっては注射の順番が遅くなることがあります。予防注射は、どの会場でも受けることができます。
- ②鑑札と注射済票は、必ず犬の首輪につけておいてください。
- ③飼い犬の状況に変動（犬の死亡、飼い主の変更、住所の変更など）があった場合は、必ず役場住民生活課に届け出てください。また、転出する場合は転出先の市区町村へ必ず届け出てください。
- ④散歩の時の糞の始末は責任を持って行ってください。また、首輪や鎖が切れてしまい迷い犬として保護する犬が増えています。首輪と鎖は丈夫なものを使用し、切れたりしないように飼い主の責任で管理してください。
- ⑤飼育することが困難（人に噛みつく、頭数が増えすぎたなど）になった犬は、動物愛護センターへ連絡してください。愛護動物を遺棄した場合には法律により100万円以下の罰則の対象となります。動物愛護センター（☎25-8852）へのお問い合わせ（平日 午前8時30分～午後5時15分）

軽自動車税（種別割）の障害者減免申請は5月25日（月）までに

問い合わせ先／税務課（☎54-2211 内線166）



軽自動車税（種別割）の障害者減免申請の受付は、5月25日（月）までです。減免を希望される方は、令和2年度軽自動車税（種別割）納税通知書がお手元に届き次第、申請をお願いします。期限を過ぎた申請は受け付けられません。

軽自動車税（種別割）の障害者減免を受けることができるのは、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けていて、等級が基準内の方や生計が同じ方などが所有する軽自動車など（1台限り）です。（毎年度減免申請が必要です）

○申請に必要なもの

- 令和2年度軽自動車税（種別割）納税通知書
- 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等のいずれか
- 軽自動車税減免申請書（税務課窓口にあります）
- 減免を受けようとする軽自動車等を運転される方の運転免許証のコピー（表裏両面）
- 軽自動車検査証、軽自動車届出済証のいずれかのコピー
- はんこ（ゴム印不可）

以下の場合に、左記に加えて必要となる書類があります

○隣接地にお住まい等、住民票登録上の世帯が一致しない方が運転または軽自動車等を所有する場合

- 生計が同一であることを証明できる書類

○常時介護する方が運転する場合

- 常時介護していることを証明できる書類

軽自動車税（種別割）・自動車税（種別割）の納期限は、6月1日です

問い合わせ先／自動車税（種別割） 渋川行政県税事務所（☎0279-22-4050）

群馬県自動車税事務所（☎027-263-4343）

軽自動車税（種別割） 榛東村 税務課（☎54-2211 内線166）



軽自動車税（種別割）及び自動車税（種別割）は、4月1日現在の所有者に課税されます。5月上旬に送付される納税通知書により、納期限までに納めてください。

※税制改正により令和元年10月1日から、「自動車税」が「自動車税（種別割）」、「軽自動車税」が「軽自動車税（種別割）」という名称に変更されました。

○納期限 6月1日（月）

○納税場所

■軽自動車税（種別割）

県内の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、榛東村役場

■自動車税（種別割）

県内の金融機関、郵便局、自動車税事務所、行政県税事務所、コンビニエンスストア、インターネットバンキング、「Pay-easy（ペイジー）」対応のATM、榛東村役場※ また、Webサイト「Yahoo! 公金支払い」からクレジットカードで納税できるほか、スマートフォンアプリ（LINE Pay、PayPay）を利用して納税できます。

※詳しくは5月に送付される納税通知書でご確認ください。（自動車税（種別割）は、群馬県ホームページ【<http://www.pref.gunma.jp/>】にアクセスし、「自動車税特集」で検索】からもご確認いただけます。）

お手続きはお済みですか？

福祉医療費制度 対象年齢が18歳までになります



問い合わせ先／健康保険課（☎54-2211 内線145）

福祉医療費制度において、令和2年4月診療分から保険適用の医療費について、対象年齢を18歳に達する日以後の最初の3月31日までに拡大となります。

該当の方には、以下のとおり申請書等を郵送していますのでお手続きをお願いします。

○通知発送時期

令和2年3月27日（金）
（平成16年4月2日
～平成17年4月1日生まれの方）

○提出期間

4月28日（火）まで（土日除く）
午前8時30分から午後5時15分まで

○提出場所

榛東村役場 健康保険課

○持参するもの

- (1) 送付された通知
- (2) お子様の健康保険証
- (3) 印鑑
- (4) 福祉医療費受給資格者証申請書兼登録台帳

○その他

郵送提出の場合は、お子様の健康保険証をコピーしたもの、福祉医療費受給資格者証申請書兼登録台帳を提出場所あて送付ください。なお、記入、押印漏れ等がある場合、ご来庁いただくこととなりますのでご了承ください。

国民年金保険料の免除制度をご活用ください

問い合わせ先／住民生活課（☎54-2211 内線133）



令和2年度の保険料は、月額16,540円です。国民年金保険料の納付方法は、納付書、口座振替、クレジットカード等で納付することができます。納付期限までに納めましょう。

所得が少ないときや失業等により保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除される制度があります。

○免除（全額・一部免除）申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得（過去の年度分については、前々年や前々々年所得等）が一定額以下の場合や失業等の理由がある場合に、申請により保険料の納付が全額免除または一部免除となります。

退職（失業）の場合は、退職（失業）された方の前年の所得がゼロとして審査されます。申請する場合は、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票のコピー等を添付してください。

○産前産後期間の保険料

国民年金第1号被保険者の期間を対象とした産前産後期間の保険料免除制度が、平成31年4月から開始されました。産前産後免除の期間は年金を受けるための期間として計算されるうえ、老齢基礎年金額に満額が反映されます。

免除期間は、出産予定日の前月から4か月間です。

○納付猶予申請

50歳未満の方（学生を除く）で、本人、配偶者それぞれの前年等の所得が一定額以下（全額免除の所得基準と同じ）の場合に、申請により保険料の納付が猶予されます。

交通指導員を紹介します

問い合わせ先／総務課 (☎54-2211 内線254)

○交通指導員

子どもたちの登下校の見守りや、交通安全啓発活動など、様々な場面で交通安全教育や交通指導を行います。



■交通指導員一覧

氏名	氏名
◎ 岡本 英樹	南 明法
○ 湯浅 健司	千木良直哉
志岐 直樹	一倉 仁志
村上 恵次	萩原 敏夫
森田 一明	清水 正樹
高野辺 忍	吉沢 崇

(注)◎：隊長 ○：副隊長



4月新刊情報 南部コミュニティセンター図書室

問い合わせ先／南部コミュニティセンター (☎54-0488)

利用時間 午前8時30分から午後5時まで 休館日 毎週月曜日・祝日			
書名	著者名	書名	著者名
ドラえもん科学ワールド恐竜と失われた動物たち	藤子F不二雄	ムゲンのアイ(上)・(下)	知念 実希人
ドラえもん科学ワールド ミクロの世界	藤子F不二雄	わたしのわごむはわたなさい	ヨシタケ シンスケ
人面瘡探偵	中山 七里	モリくんのいちごカー	かんべ あやこ
祝祭と予感	恩田 陸	おしりたんてい 1・2	トロル
暗約領域 新宿鮫XI	大沢 在昌	廃墟の白墨	遠田 潤子
歩道橋シネマ	恩田 陸	せき越えぬ	西條 奈加
コキンちゃんとドレミファじま	やなせ たかし	欺す衆生	月村 了衛
まよなかのくしゃみたいかい	中村 翔子	白銀の墟玄の月 1巻～4巻	小野 不由美
ゆきのひのおはなし	かこ さとし	おしょうがつバス	藤本 ともひこ
けんかは やめやさ～い	わたなべ あや	美しき鐘の声平家物語1 諸行無常の響きあり	木村 耕一
かたづけやさ～い	わたなべ あや	美しき鐘の声平家物語2 春の夜の夢のごとし	木村 耕一
ふとんがふっとんだ	新井 洋行	美しき鐘の声平家物語3 風の前の塵に同じ	木村 耕一
ゴミ清掃員の日常	滝沢 秀一	清明隠蔽捜査 8	今野 敏
志麻さんの気軽に作れる極上おやつ	志麻	ライオンのおやつ	小川 糸
ぱん・ぱん・パンやさん	こが ようこ	よくわかる山菜大図鑑	今井 國勝

しんとう健康ダイヤル24
☎0120-077-005

24時間・年中無休 通話料・相談料無料

健康相談、医療相談、介護相談、育児相談や医療機関情報を提供します。
医療機関を受診すべきか迷ったら、まずは電話でご相談ください。
※電話番号は必ず非通知設定を解除してご利用ください。

お元気ですか
保健相談センター
です

風しんの追加対策について

平成30年7月以降、30歳代～50歳代の男性を中心に風しんの患者数が増加しています。このような状況を受け、国の風しんの追加的対策に基づき、今までの風しんの予防接種を受ける機会がなかった方を対象として、風しんの抗体検査及び定期接種を実施しています。

対象者の方には、無料のクーポン券（一人につき1回まで）を発行します。

クーポン券は、全国の指定医療機関や職場の健診、榛東村の特定健診などで利用できます。

クーポン券を利用して抗体検査を受けて、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。ただし、抗体検査、定期接種の対象とならない場合もありますのでご注意ください。

■対象者
昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性
■クーポン券送付者
令和2年度：昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性（平成31年度にクーポン券を発行した者を除く）

*昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性には、平成31年度にクーポン券を送付しました。

*平成31年度に発行したクーポン券の有効期限が延長されました

平成31年度に発行したクーポン券の有効期限は2020年3月ですが、2022年3月まで延長します。紛失された場合は再発行できますので、保健相談センターまでご連絡ください。

*他の市町村に転居される方は榛東村のクーポン券は利用できません。転居後の市町村に再発行を申請してください。

詳しい情報については、厚生労働省のホームページ「風しんの追加的対策」を検索をご覧ください。

令和2年度から村の健診は申込みが不要になります。

例年4月に実施していた健診の申込み調査は、令和2年度から廃止します。それに伴い、健診の希望の有無にかかわらず、対象となる方全員に、6月ごろ健診受診票お送りする予定です。（※超音波検査は申込み期間内にお申込みが必要です。）

健診の詳しい内容については、各ご家庭に配布されている「健康カレンダー」をご確認ください。

▼お問い合わせ先
保健相談センター ☎0279-170-8052

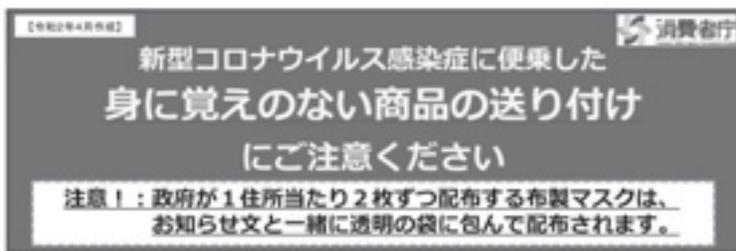
●休日当番医●

※市外局番は0279です。

		内科		外科		耳鼻科		歯科	
4月	29日(祝)	川島内科クリニック (渋川) ☎23-2001	藤 医 院 (北 橋) ☎52-3003	関 口 病 院 (渋 川) ☎ 22-2378			ふくしま歯科医院 (渋 川) ☎22-0154		
	3日(祝)	湯浅内科クリニック (渋 川) ☎20-1311	伊香保クリニック (伊香保) ☎72-4114	北 毛 病 院 (渋 川) ☎24-1234			明治歯科診療所 (吉 岡) ☎25-8101		
5月	4日(祝)	神 山 内 科 医 院 (渋 川) ☎22-2181	榛東さいとう医院 (榛 東) ☎54-1055	あ だ ち 整 形 外 科 (渋 川) ☎30-1170			スマイル歯科 (吉 岡) ☎30-5033		
	5日(祝)	井 口 医 院 (渋 川) ☎25-1100	みゆきだ内科医院 (渋 川) ☎60-6070	大 滝 クリニック (吉 岡) ☎30-5800			たけうち歯科医院 (吉 岡) ☎25-7700		
	6日(水)	本 沢 医 院 (渋 川) ☎23-6411	斎藤内科外科クリニック (渋 川) ☎22-1678	有 馬 クリニック (渋 川) ☎24-8818			山下歯科医院 (渋 川) ☎22-0648		
	10日(日)	渋 川 中 央 病 院 (渋 川) ☎25-1711	原 沢 医 院 (伊香保) ☎72-2503	渋 川 医 療 センター (子 持) ☎23-1010			森 医 院 (渋 川) ☎23-8733		平形内科歯科医院 (渋 川) ☎22-2233
	17日(日)	大谷内科クリニック (渋 川) ☎20-1881	痛みのクリニック長谷川医院 (吉岡町) ☎30-5055	とまるクリニック (渋 川) ☎26-7711	吉岡ちよだ耳鼻咽喉科 (吉 岡) ☎26-7546		SHUNデンタルクリニック (渋 川) ☎25-7961		
	24日(日)	塚越クリニック (渋 川) ☎60-7700	駒寄こども診療所 (吉 岡) ☎55-5252	関 口 病 院 (渋 川) ☎ 22-2378	いのうえ耳鼻咽喉科医院 (渋 川) ☎30-1133		石北歯科医院 (渋 川) ☎22-0235		
	31日(日)	中 野 医 院 (渋 川) ☎22-1219	入内島内科医院 (渋 川) ☎60-7322	渋 川 医 療 センター (子 持) ☎23-1010	川 島 医 院 (渋 川) ☎22-2421		宮下歯科医院 (渋 川) ☎24-1939		

※耳鼻科、歯科の診療時間は正午までです。 ※夜間急患診療所(午後7時～11時、年中無休) ☎23-8899

暮らし の情報



知

お知らせ

村職員の人事異動

令和2年4月1日付けで、村職員の人事異動がありましたのでお知らせします。(カッコ内は前職)

■課長級

産業振興課長兼農業委員会事務局長 (上下水道課長) 山口誠一 上下水道課長 (産業振興課長兼農業委員会事務局長) 狩野宏記 教育委員会事務局長 昇任 (同局長補佐) 井口克三

■課長補佐級

税務課課長補佐 (建設課課長補佐) 萩原恒夫 健康保険課課長補佐 昇任 (同係長) 碓井由果 建設課課長補佐 (税務課課長補佐) 富澤光彦 隣保館長 (住民生活課課長補佐) 星野充利 教育委員会事務局局長補佐 (群馬県教育委員会) 綿貫充

■係長級

総務課係長 (税務課係長) 細谷新一 総務課係長 (健康保険課係長) 尾崎玄 企画財政

課係長 (教育委員会事務局係長) 狩野優治 税務課係長 (会計課係長) 富澤美由紀 住民生活課係長 昇任 (上下水道課主査) 金井毅 住民生活課係長 (総務課係長) 本多紀子 健康保険課係長 (総務課係長) 一倉規夫 建設課係長 (税務課係長) 竹内盛司 建設課係長 昇任 (同主査) 高橋敦 会計課係長 (税務課係長) 浅見涼子 北幼稚園教務主任 (南幼稚園教務主任) 本間正章 南幼稚園教務主任 (北幼稚園教務主任) 村上由紀恵

■主査級

総務課主査 (総務課付主査) (群馬県派遣) 小林勉 企画財政課主査 (教育委員会事務局主査) 天田華子 税務課主査 (健康保険課主査) 後藤正人 税務課主査 (総務課主査) 米田高 住民生活課主査 昇任 (同主任) 櫻井香 健康保険課主査 (産業振興課主査) 福田敏崇 産業振興課主査 昇任 (同主任) 三沢翔吾 建設課主査 昇任 (同主任) 蜂巣航 上下水道課主査 昇任 (同主任) 富澤彰太 教育委員会事務局主査 (企画財政課主査) 石川弘樹 教育委員会

事務局主査 (住民生活課主査) 黒岩友里 南幼稚園教諭 (北幼稚園教諭) 星野勇二郎 主任級 住民生活課保健師 (保健相談センター保健師) 藤澤穂香 建設課付主任 (建設課主任) (公財) 群馬県建設技術センターへ派遣) 善養寺太一 北幼稚園教諭 (南幼稚園教諭) 杉本梢

■主事級

上下水道課主事 (健康保険課主事) 養田照

■新規採用職員

企画財政課主事 本多秀成 健康保険課主事 一倉有里佳 産業振興課主事 森田喜世斗 保健相談センター保健師 日西彩花 保健相談センター保健師 白倉涼 地域包括支援センター主任介護支援専門員 戸塚貴幸

■任期付短時間勤務職員

税務課専門徴収員 宮島智

■退職等(令和2年3月31日付)

群馬県教育委員会へ復帰 小池賢一 (教育委員会事務局) 群馬県へ復帰 小林凌 (企画財政課主任) 岩田健一 (隣保館主任・再任用)

水道当番業者のお知らせです

大型連休中(ゴールデンウィーク)に水道管の漏水事故等が発生した場合は、次の指定工事店にご連絡ください。

月 日	水道当番業者名	電話番号
5月2日(土)	(株)タナカ設備工事	54-2812
5月3日(日)	(株)清水水道	54-5725
5月4日(月)	浅見水道(株)	54-4526
5月5日(火)	(有)小林水道工事店	54-3045
5月6日(水)	(株)清水水道	54-5725

▼お問い合わせは、上下水道課
(054)2211 内線154

教育にかかわるご相談は
榛東村教育研究所まで
 (榛東村教育委員会)
 午前8時30分～午後5時
 ☎54-2211 内線210

防災行政無線の放送内容は電話でも
 確認できます。

☎0279-54-3499



ごみの捨て方

①ごみ箱にごみ袋をかぶせま
 す。いっぱいになる前に早め
 に2のとおりのごみ袋をしぼつ
 て封をしましょう。

②マスク等のごみに直接触
 れることがないようにしっか
 りしぼります。

③ごみを捨てた後は石鹸を
 使って、流水で手をよく洗
 いましょう。

※万一、ごみが袋の外に触
 れた場合は、二重にごみ袋
 に入れてください。

**ご家庭でのマスク等の捨
 て方について**

新型コロナウイルスなどの感
 染症に感染した方やその疑いの
 ある方などがご家庭にいらつ
 しゃる場合、鼻水等が付着したマ
 スクやティッシュ等のごみを捨
 てる際は、次の『ごみの捨て方』
 に沿って、「ごみに直接触れな
 い」「ごみ袋はしっかりとしばつて
 封をする」そして「ごみを捨て
 た後は手洗う」ことを心がけま
 しょう。

**振替納税利用者の振替日
 が変更になりました**

令和元年分の申告所得税(及
 び復興特別所得税)及び個人事
 業者の消費税(及び地方消費税)
 の申告期限の延長に伴い、振替
 納税を利用されている方(4月
 16日までに申告した方)の振替
 日が次のとおり変更されました。

- 所得税及び復興特別所得税
 令和2年5月15日(金)
- 消費税及び地方消費税
 令和2年5月19日(火)

▼問い合わせ先
 高崎税務署
 ☎0277-1322-4711

消火栓調査にご理解・ご協力を

茨川広域消防本部では、火災
 発生時に、直ちに消火活動がで
 きるよう消火栓の調査を定期的
 に実施しています。調査によつ
 ては、ご家庭の水道水に若干の
 濁りが生じる場合がありますが、
 少しの間、水を出し続けること
 で濁りは解消されます。

消火栓調査にご理解・ご協力
 をお願いします。

▼問い合わせ先
 茨川広域消防本部
 ☎0279-125-0119

募

募 集

**第二種電気工事士技能試
 験準備講習(上期)の募集**

■概要 第二種電気工事士技能
 試験合格を目指した実技講習
 です。主に、2020年技能
 試験の受験者を対象にした講
 習です。公表問題の作成を通
 じて、作業上のポイント、注
 意点、複線図の描き方等を習
 得します。

■日程 令和2年7月4日(土)、
 7月11日(土) 時間：午前9
 時～午後4時30分

■場所 太田産業技術専門学校
 (太田市新野町157-1)

■対象 在職者等

■定員 10名(先着順)

■費用 9600円

■持参品 テキスト、材料、工具

■申込期間 令和2年4月1日
 (水)～令和2年6月15日(月)

■申込方法 ファックス・E
 メール(専用申込用紙にご記
 入ください)

▼問い合わせ先
 太田産業技術専門学校
 ☎0276-1311-177
 6・FAX0276-1311-
 860)

**「高等学校等奨学金」の
 定期一次募集**

この奨学金は、経済的理由に
 より修学が困難な高校生などに
 無利子で貸与するものです。

■対象 令和2年度に高等学校
 または専修学校高等課程に在
 学しており、親権者等が群馬
 県内に在住し、当事業団が定
 める採用基準に該当する生徒

■定員 100名程度

■貸与金額 公立高校などは月
 額1万8千円、私立高校など
 月額3万円

※貸与期間は正規の修業年限

■申込期間
 令和2年4月10日(金)～令
 和2年5月14日(木)

■申込方法 在学している学校
 に申込書および添付書類を提
 出してください。

▼問い合わせ先
 群馬県教育文化事業団
 ☎027-243-0411
 FAX027-221-40
 82)

**しんとう安全・安心メールに
 ご登録を**

村内の防災、防犯、火災、行政情報等
 を電子メールにて配信するサービスです。
 登録は、空メールを送信して手続きを
 行ってください。

ml.shinto@e-park.ne.jp



広報カレンダー 5月

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
新型コロナウイルス感染症予防のため、各行事について規模縮小や中止する場合があります。						
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8 ☎9:30 心配ごと相談	9
10	11	12 ☎10:00 障害福祉なんでも相談	13	14	15	16
17	18	19	20	21 ☎13:30 農地・農業者年金相談	22 ☎13:30 無料法律相談	23
24 ☎15:00 手話通訳者設置	25	26	27	28	29	30
31 ☎8:30 日曜税務窓口	実施場所 ☎村役場 ☎保健相談センター ☎ささえの家 ☎中央公民館 ☎南部コミセン ☎ふれあい館 ☎耳飾り館 ☎児童館 ☎しんとうスポーツアリーナ ☎集産センター ☎総合グラウンド ☎ふるさと公園 ☎棟東中体育館					

【有料広告欄】

家族の夢かなえる住まい
 新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス
 (本店)棟東村広馬場 2207-1 (高崎支店)高崎市中泉町 640-9

ぐん・せい建商(株)

0120-266-110 <http://www.gunsei.com>
 フリーダイヤル ぐんせい

標名の大地と水で育った味自慢

しんとうふるさと夢工房
 TEL 0279-54-1890
 店頭販売
 月・火・木・金(12:00~15:00)



長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで

(有)羽鳥製材所

TEL.0279-54-5142
 北群馬郡棟東村山子田1439-1 URL <http://www.hatori-woody.co.jp>
 ぐんまの木の家「こもれび」 北群馬郡棟東村新井3252-5

知らないうちに、拡めちゃうから、
STOP! 感染拡大
 - COVID-19 -

新型コロナウイルス対策は「手洗い」「咳エチケット」が基本です!!
 『口腔ケア』も健康への第一歩です。
 丁寧な歯みがき、入れ歯のお手入れをお心掛け下さい。

棟東村新井1223-1
 0279-25-8820
 あおば歯科医院

広告募集中

広告の掲載に関するお問い合わせは、役場総務課
 (☎54-2211 内線252)へ

広告募集中

広告の掲載に関するお問い合わせは、役場総務課
 (☎54-2211 内線252)へ



綿貫秀夫さんが旭日単光章を受章

2月1日（土）、元榛東村議会議員の綿貫秀夫さんが、旭日単光章を受章されました。綿貫さんは、3期12年にわたり村議として、村の発展と住民生活の向上に多大な貢献をされました。また、第20区区長として、コミュニティセンターの新築等に携わり、地域コミュニティ推進発展に大きく寄与しました。
(授与は3月18日)

思い出の校舎で卒業式

3月22日（金）、村内小中学校でそれぞれ卒業式が行われました。新型コロナウイルス感染症予防のため、在校生は出席を制限し、消毒液の設置やマスクの着用、換気など、細心の注意をした上で、執り行われました。榛東中133人、榛東北小88人、榛東南小63人が、長く生活した学校を巣立っていきました。ご卒業おめでとうございます。

(写真は榛東南小学校)



新たな生活のスタート

春の暖かな陽気の中、村内の小中学校等で入学式が行われました。4月7日に行われ、新入生（榛東北小61人、榛東南小62人、榛東中151人）が期待に胸を膨らませ新たな生活のスタートを切りました。

幼稚園は4月8日に、入園式が行われました。（北幼稚園19人、南幼稚園21人）学校・幼稚園ともに、新型コロナウイルス感染症防止のため、換気やマスク着用などの対策が採られた上で実施されました。

※学校・幼稚園は4月13日～5月6日まで休校



縫わない布マスクの作り方(大人用)

群馬県内でも感染者の確認がされています。
感染症拡大防止のため「密閉」「密集」「密接」の3つの密を防ぐとともに、手洗い・咳エチケット等にご協力をお願いいたします。

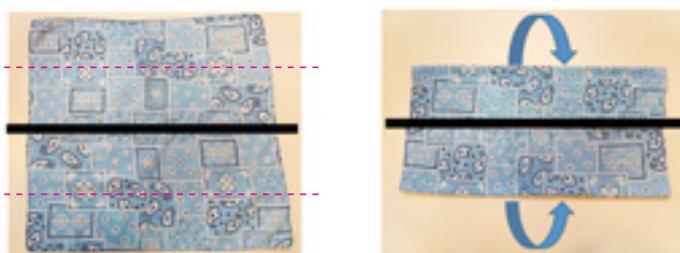
【用意するもの】

- ・薄手の正方形のハンカチ 30~50cm×30~50cmのもの 1枚
- ・ゴムひも 25~30cm 2本 (使い捨てマスクのゴムを結んでもOK)



【作り方】

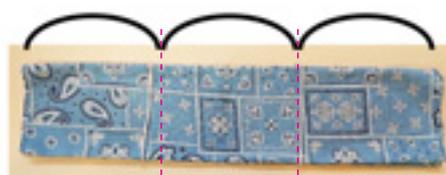
① ハンカチの中心に向かって折る



② さらに半分に折る



③ 結んだゴムひもを通す(3等分した位置)



④ ハンカチの左右を折りたたむ



完成!



※ハンカチの大きさやゴムの長さを変えると、子ども用にもなります。
※ゴムひもがない場合、ストッキングを細長く切ったものでも代用できます。

マスクは感染を確実に防ぐものではありません。
手洗い、うがいをきちんと行いましょう。

広報しんとう 2020年4月号 No.590
発行：榛東村 編集：総務課
〒370-3593群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1
☎0279-54-2211 FAX0279-54-8225
ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

(3月末日現在)

総人口 14,607人(-78)

男 7,435人(-57)

女 7,172人(-21)

世帯数 5,861戸(-54)

※()は対前月

編集だより

全国に緊急事態宣言が出されています。感染拡大を防ぐためには、手洗い・咳エチケットと3密を防ぐことが基本です。外出自粛など、大変な日々が続きますが、【冷静】に対処しましょう。(大山)